

● 第25回多摩市自治推進委員会

平成20年11月11日 18:30～21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

- ・市民参画白書について

今後の予定

- ・第26回 11月27日(木) 18:30～

委員 前回に続いて市民参画白書の読み合わせをする。

「自治意識と市民参画」の「他の自治体の状況」の「自治基本条例の周知度」の部分の確認

事務局 前回、東京都で自治基本条例を制定している自治体について確認を依頼されたが、自治基本条例及び市民参加条例を制定している自治体は、平成20年10月の時点で多摩市を含めて12団体あることがわかった。自治基本条例は、自治の基本原則・理念を定めている。市民参加条例は、市民の市政への参加及び協働についての必要事項を定めている。

「自治意識と市民参画」の「他の自治体の状況」の「選挙に見る自治意識」の部分の確認

委員 「むしろ身近な地元自治体より・・・多いといえそうで、・・・」というところがあるが、「・・・多いといえそうです。」と切った方が良い。

「自治意識と市民参画」の「多摩市職員の意識は変わったか」の部分の確認

委員 自治基本条例の制定によって最も大きく変わったのは多摩市の職員という記述があるが、ここは問題があるところではある。事務局からみるとどうか。

事務局 確かに変わった。市民協働の研修など職員研修も行っている。

委員 では記述に間違いはないということで。

委員 「係長以下では多少抵抗が見られるようです。」という表現があるが、戸惑いという表現の方が柔らかいと思う。

委員 戸惑いで良い。

事務局 戸惑いだと思う。やることに抵抗はないが、どこまでやるかというところに戸惑いがある。

委員 「行政の専門家である市職員と・・・」のところの「行政の専門家である」は取り除くか。

事務局 パブリックコメントは、ホームページに出しただけでは少ないので、無作為アンケートとかを出すことが多くなっている。

委員 最近、NHKなどが世論調査をやると回答率は60%ぐらいあるが、多摩市は少ない。

委員 60%は高い。

委員 そういう世論調査は電話でやるから相手が応じればかなり高い回答率になると思うが。

委員 さらに続けて「人、物、金、情報のギャップがあるだけでなく、」を削除するが良いか。これは国と地方自治体の間にもこういう問題がある。全面的に地方自治体にまかせられないところ。

「自治意識と市民参画」の「自治意識と市民参加」の部分の確認

委員 表題と内容が合わない。

「自治意識と市民参画」の「NPOの活動の状況」の部分の確認

委員 表5のところで「人口1万に当り」となっているが「人口1万人当たり」の違い。

委員 NPOは特定非営利法人に変えたほうが良い。

委員 NPOの分野別の活動が%表示になっているが、全部の分野を合計しても100%にならない。

委員 数字だけみると合計が100パーセントにならないのはおかしいが、1団体が複数の事業をやっている団体があり、事業を一つだけしかやっていないというのはほとんどない。

委員 見た人が普通にわかるかはわからないが。NPOの活動分野の調査では、定款にあげているものには全部に丸をするようだ。補助金とか助成金の関係で全部に丸をしたほうが良いと東京都から言われる。

委員 これではわかりにくい。

委員 注意書きをしたほうが良いか。

委員 分野別の数字の紹介の前に括弧書きで「法人全体のうちその分野の活動をしている法人数を示します」としているところは、「・・・⑤まちづくり42%となっています。」のあとに持ってきたほうが良い。

「市行政へ市民参画」の部分の確認

委員 市民参画の手法の名称の記述があるが、多摩市自治基本条例の第23条のとおりか。

事務局 正式な条文自体を参考として、四角で囲って一番下に入れる。

「市行政への市民参画」の「審議会等への委員としての参画」の「委員を公募している審議会等としない審議会等の区別」の部分の確認

委員 国民保護協議会と障害児(者)歯科診療運営協議会はどういう法律に基づくか事務局でわかるか。

事務局 確認する。

「市行政への市民参画」の「審議会等への委員としての参画」の「委員の資格について」の部分の確認

委員 市民委員は市内で活動している団体からの推薦ということで正しいか。

事務局 はい。

「市行政への市民参画」の「審議会等への委員としての参画」の「委員を公募している審議会について」の部分の確認

委員 「・・・審議会ごとに公務員は2、3名・・・」の「公務員」は「公募委員」の間違い。

法律によって定められているもの意外で原則として全ての審議会に市民委員が含むというところは正しいか。

事務局 個人情報保護などの関係で含まないケースもある。

「市行政への市民参画」の「審議会等への委員としての参画」の「応募について」の部分の確認

委員 「応募者の年齢、職業はまちまち・・・条件になっています。」のところを、「応募者の選考にあたっては、作文の審査の他テーマによりますが、性別、年齢層、地域などが考慮されることがあります。」に修正します。

委員 健康づくり推進員協議会は公募市民が多いが、ワークショップから委員会に移ったと思う。

事務局 原則一般のなかから募集しなければならないという発想で出来たと思う。

委員 実態はかなり少ない。

「市行政への市民参画」の「審議会等への委員としての参画」の「公募委員の感想、意見」の部分の確認

委員 「専門的な知識を持っている人が公平性のある・・・」の「持っている人が」は「持っている人や」なのだろうか。「や」の方がわかりやすいので、そちらにする。また、委員になった感想のところ、「審議委員になってよかった。」というところがあるが、「審議会委員に・・・」に修正する。

委員 「市が」と「市側が」という表現が結構ある。統一する必要はないか。

委員 どちらも半々で使っている。本当はどちら側に統一したほうが良いのだが。

委員 「市側」という表現は、対立しているような印象がある。直したほうが良い。

委員 「市」に統一する。

「市行政への市民参画」の「審議会等への委員としての参画」の「審議会への参画の問題点」の部分の確認

委員 「公募委員に人数などは・・・」の文章は長いのでどこかでセンテンスをきったほうが良い。

委員 では、「公募委員の人数などは審議会の委員総数、扱う案件などによって異なりますが、その目的は」を「委員を公募する目的は」と短くします。

委員 学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会について触れているが、こういうまとめかたで良いか。

委員 ストレートすぎる。

委員 ひっかかる表現だ。この審議会に出た委員の方に失礼のような気がする。

委員 分かりやすく伝えようとするればこれで良い。関係者の方が不愉快に思う可能性はあるが。

事務局 ストレートに地域の名を出すのは良くないかもしれないが、そうでなければ良い。

委員 「・・・主張して対立し、・・・」のところを・・・「主張して一致せず、・・・」とするか。

委員 あの審議会では、対立だけでなく、将来の子どもたちのためにという想いを委員は持っていた。

委員 私はこのままで良いと思う。丸めてしまうと白書を誰も読まない。掲載について教育委員会に確認する必要もないと思う。これからは施設を廃止していかなければならないことが多い。今後、利害対立する



- 委員 確かに説明不足である。そこであげている4件の計画の内容は専門的である。国や都がパブリックコメントをする場合は、専門的な人の意見を期待して実施しているが、多摩市の場合、そういう人が市内に何人いるか。
- 委員 専門的な案件については専門家の方から意見がもらえるよう工夫すべきとするか。0件とか1件だけでは単にやりましたというふうになってしまう。
- 委員 市民が出していないのに市外の反対団体が意見を出したりすることがある。費用対効果で良いのかという疑問がある。
- 事務局 そうはいつでも説明責任をはたさなければならない。
- 委員 「教育員会」となっているところは「教育委員会」に「日本語外」のところは「日本語以外」に修正を。「パブコメ」は「パブリックコメント」としたほうが良い。PDCAも説明を要れたほうが良い。
- 委員 少し自分の意見を書きすぎたと思っている。文章全体を削っても良いか。
- 委員 4件の計画の説明の後に「専門的な案件については、今後、パブリックコメントが馴染むかどうかを含めて、有効な市民の意見を求める仕組みを考える必要があります。」とする。PDCAは、それぞれのあとに括弧してカタカナの解説を入れて欲しい。
- パブリックコメントに対する市の回答を見ると曖昧だ。はっきりいったほうが良い。「日本語以外の母語をもつ人のために、英語版も作成する必要がある」という意見に対する回答など。「行政の考え方は・・・危険性もあります。」は、「行政の考え方は回答がしづらい場合があることを配慮してもよりはっきりとした対策を明記する必要があります。」と修正する。

#### 「市行政への市民参画」の「市民参画のまとめ」の部分の確認

- 委員 「市民参画の現状は過不足なく実施されるようですが・・・」という記述があるが、これはどうか。「・・・形式的に十分実施されているようですが十分効果をあげているとはいえず・・・」とする。
- 事務局 「・・・市民参画法これからも研究・・・」の「市民参画法」は、「市民参画手法」に訂正する。
- 委員 「市行政への市民参画」の「パブリックコメント」の「「子どもの読書活動推進計画」を例にして」の部分の「・・・教育委員会の考え方を抜粋しますと、」の「考え方」は「回答」に修正していただきたい。
- 今回は11月27日の木曜日。次々回は12月9日の火曜日とする。予備日として、12月18日の木曜日をとっておく。